

令和4年 第4回
教育委員会定例会会議録

令和4年4月11日(月)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2586号
令和4年第4回定例会

日 時 令和4年4月11日（月） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	中 村 博
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	山 内 慶 太

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	上 村 隆
	教育長室長	佐 藤 博 史
	生涯学習スポーツ振興課長	竹 村 多賀子
	図書文化財課長	齊 藤 和 彦
	学校施設担当課長	井 谷 啓 人
	教育人事企画課長	瀧 島 啓 司
	統括指導主事	下 橋 良 平

「書 記」	教育総務係長	本 城 典 子
	教育総務係	榮 友 美

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区スポーツ推進委員の委嘱について
- 2 令和4年度港区立図書館の特別整理のための休館及び臨時休館について
- 3 旧三田図書館用地の用途廃止について
- 4 港区立みなと科学館の特別投影の使用料について
- 5 港区青少年委員の委嘱について

日程第2 報告事項

- 1 港区学校運営協議会委員の任命について
- 2 教職員の人事異動について

「開会」

○教育長 それでは、ただいまから令和4年度第4回港区教育委員会定例会を開会をいたします。
(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、寺原委員にお願いをいたします。よろしくお願
いします。

日程第1 審議事項

1 港区スポーツ推進委員の委嘱について

○教育長 日程第1、審議事項に入ります。議案第49号「港区スポーツ推進委員の委嘱について」
説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長

では、本日付教育委員会議案資料ナンバー1を使いまして、ご説明いたします。1枚おめくりい
ただきまして、「港区スポーツ推進委員の委嘱について」でございます。

「審議内容」は、スポーツ基本法第32条第1項に基づき、港区スポーツ推進委員の委嘱につい
てお諮りするものです。

項番1にありますように、「港区スポーツ推進委員候補者」3名をお諮りするものでございま
す。まず1人目、赤坂地区、安田美砂緒さん、新規でございます。2人目、台場地区、永山幸江さ
ん、新規でございます。3人目、台場地区、大山誉之さん、新規でございます。

項番2「任期」は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。

項番3「理由」です。今回お諮りする理由といたしましては、令和4年2月28日開催の「令和
4年第5回港区教育委員会臨時会」におきまして、議案第16号「港区スポーツ推進委員の委嘱に
ついて」で可決された、港区スポーツ推進委員候補者の3名につきまして、任期前に辞退の申出が
あったため、今回のお諮りとなっております。

1枚おめくりいただきますと前回2月にお諮りした資料を参考としておつけしています、こちら
の22番の川島健人様、26番の桂宗良様、27番の森島眞江様、こちらの3名の方がご辞退とい
うことで、新たに3名の方の委嘱についてお諮りするものでございます。

よろしくご審議の上、決定いただきますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第49号について、原案どおり可決することにご異議はござい
ませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第49号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

2 令和4年度港区立図書館の特別整理のための休館及び臨時休館について

○教育長 次に、審議事項2、議案第50号「令和4年度港区立図書館の特別整理のための休館及び臨時休館について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 改めまして、図書文化財課長の齊藤です。よろしくお願いいたします。

私からは議案第50号、教育委員会議案資料ナンバー2「令和4年度港区立図書館の特別整理のための休館及び臨時休館について」ご説明させていただきます。

「審議内容」といたしまして、港区立図書館条例第4条の規定に基づき、特別整理のための休館及び臨時休館を実施するものでございます。

「特別整理のための休館」ですが、6館1分室、それぞれこちらの資料に記載のとおり、秋口にかけて、施設の規模に応じまして、4日間から最大6日間の休館をさせていただきます。条例の中では、年1回10日以内、委員会が定める期間を休館するものとする定められております。

休館の理由といたしまして、所蔵資料と電算データの照合、不明資料等の調査、施設・設備の点検整備、修繕工事、定期清掃等がございます。

2番、「臨時休館」についてでございます。こちらは特別整理期間と別に、施設の事情に応じまして、高輪図書館を臨時休館するものでございます。

臨時休館日は、5月9日、10月10日、11月14日の3日間でございます。

理由は、電気設備法定点検による全館停電、消防設備点検及び空調機点検です。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第50号について、原案どおり可決することに、ご異議はございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第50号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

3 旧三田図書館用地の用途廃止について

○教育長 次に審議事項3、議案第51号「旧三田図書館用地の用途廃止について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 それでは続きまして、教育委員会議案資料ナンバー3、議案第51号「旧三田図書館用地の用途廃止について」ご説明させていただきます。

三田図書館の移転に伴いまして、港区教育財産管理規則第20条の規定に基づき、教育財産とし

での用途を廃止するものでございます。

既にご案内のとおり、令和4年4月1日に新しい移転先で三田図書館をオープンしておりますので、現在残っている旧三田図書館につきましては、4月30日までの残務整理期間を経て、次の用途に引き渡す予定でございます。

令和4年5月1日から令和9年3月31日まで、(仮称)文化芸術ホールの開設準備等の活動場所及び地域福祉活動団体の活動場所として、活用する予定でございます。現在、鍵の引継ぎ等を行っているところです。

簡単ですが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○中村委員 この文化芸術ホールというのは、ここで港区の物としてできる予定なのですか。

○図書文化財課長 文化芸術ホールは、浜松町駅のそばにこれから整備する予定で、開館は令和9年6月の予定です。

○中村委員 そこにできる訳ではないのね。なるほどね。

○図書文化財課長 はい。さようでございます。

○中村委員 分かりました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 せっくなので、教えていただきたい。その後、令和9年以降は、どういうことを予定していらっしゃるのでしょうか。

○図書文化財課長 現在のところ、令和9年以降の活用は、まだ決まっておりません。現在、築39年の老朽化した建物になりますので、暫定期間として令和8年度末までの活用が決まっているという状況でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第51号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第51号については原案どおり可決することに決定いたしました。

4 港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

○教育長 次に、審議事項4、議案第52号「港区立みなと科学館の特別投影の使用料について」説明をお願いいたします。

○学校教育部長 議案資料ナンバー4、議案第52号「港区立みなと科学館の特別投影の使用料について」ご説明をいたします。本件は、みなと科学館において特別投影を実施するに当たり、港区立みなと科学館条例第11条に基づき、その使用料についてご審議いただくものです。

項番1の「特別投影の内容」についてございますが、「星と英語であそぼう！」という名称です。プラネタリウム内でALT（外国語指導助手）と天文クイズなどのコミュニケーションを通じて、天文と英語に親しむプログラムを行うものです。実施回数は、表のとおり令和4年度中に計10回、子どもが観戦しやすいように土曜日と日曜日の開催としてございます。

項番2の「使用料」でございますが、大人が500円、小中高生が200円といたします。こちらの算出根拠については、資料の3ページ目、特別投影の経費と使用料算出についての表にございますとおり、投影に要する出演料や職員の人権費及び光熱水費の合計を延べ予定利用者数で除して、算出をしております。算出の結果529円となりまして、100円未満の端数を切り捨てて大人は500円、小中高生についてはその半額とした上で100円未満の端数を切捨てということ、200円としております。

なお、昨年度は大人が700円、小中高生が300円と設定いたしましたが、今回科学館の職員によって使用した映像の作成が可能となりまして、映像の使用料が削減されたため、昨年度より安価となったものでございます。

恐れ入りますが、資料1ページ目にお戻りください。項番3でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては定員人数の制限が発生したり、また特別投影を中止とする場合があるかと思っております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第52号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第52号については原案どおり可決することに決定をいたしました。

5 港区青少年委員の委嘱について

○教育長 次に、審議事項5、議案第53号「港区青少年委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 では、本日付議案資料ナンバー5「港区青少年委員の委嘱について」ご説明いたします。

「審議内容」は、港区青少年委員の設置等に関する規則第4条に基づき、港区青少年委員を委嘱することについてです。こちらにつきましては、本年2月28日開催の令和4年第5回港区教育委員会臨時会におきましてご審議いただき、可決していただきました港区青少年委員候補者のうち1名「大山由紀子氏」が、任期前にご辞退というお申出があったため、新たにお台場地区の「森島真

江氏」を候補者としてお諮りするものでございます。

資料をめくっていただきまして、一番最後のページに令和4年2月28日にお諮りいたしました委員候補者の一覧を参考としてお付けしております。こちらの33番の「大山由紀子氏」が今回ご辞退ということで、こちらの森島眞江氏に委嘱することをお諮りするものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第53号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第53号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

日程第2 報告事項

1 港区学校運営協議会委員の任命について

○教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。「港区学校運営協議会委員の任命について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、報告資料1を御覧ください。学校運営協議会委員につきまして任命しましたので、報告をいたします。

去る2月28日の臨時会でご承認を頂きました4月1日スタートの御成門アカデミー、高陵中学校、港南中学校の各学校名協議会を含め、港区では現在九つの協議会を組織しております。このとおり各協議会における任期更新や新規等の任命のご報告となります。学校運営協議会の任期は規則により2年以内とし、再任を妨げないものとしております。

なお委員につきましては、対象学校の校長が推薦できるものとなっております。

まず、はじめに6ページを御覧ください。参考資料になりますけれども、こちらは赤坂アカデミー学校運営協議会委員の全体名簿です。14名の組織となっております。お隣の7ページは、赤坂アカデミーの今回の校長・園長からの委員の推薦書となります。赤坂アカデミーにおいては、今回PTA会長の交代による変更とのことで、14名のうち3名の変更による任命となります。

8ページから10ページはお台場アカデミーになります。9ページ、10ページのとおり、学識経験者の同意の関係、PTA会長の任期、また地域自治会任期、行政関係の人事異動などの諸事情によりまして、11名の任命となっております。

11ページから13ページは南山幼稚園及び南山小学校です。令和2年設置のため、9名全員が任期を満了し、新たな任命となります。

14ページ、15ページは白金の丘学園、7名の任命。

16ページ、17ページは麻布幼稚園、麻布小学校、3名の任命となります。

18ページから26ページ、こちらは2月28日教育委員会臨時会でご承認いただいた令和4年

4月設置の協議会です。御成門アカデミーでは19名。港南中学校では14名。高陵中学校では11名がそれぞれ新規で任命となりました。

1ページにお戻りください。1から5ページが、このたび任命する委員の一覧になります。任命年月日は、全て令和4年4月1日です。

説明は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この報告は以上とさせていただきます。

2 教職員の人事異動について

○教育長 次に、「教職員の人事異動について」説明をお願いいたします。

○教育人事企画課長 では、教職員の人事異動につきまして、報告資料ナンバー2に基づきまして、報告をさせていただきます。

まず、項番1「校長・園長」の異動でございますが、その表のとおり23名。内訳としましては、区内転が4名、区内転の昇任が1名、昇任が1名、区外転入が2名、区外転入の昇任が1名。そして、再任用。新規で、60歳定年を迎えられて引き続き勤務の新規4名。再任用の継続が8名ということになっております。

項番2「副校長・副園長」ですが、こちらも14名。内訳としましては、区内転が5名、区内転の昇任が4名、区外転入が2名、区外転入の昇任が2名、再任用、新規は港南中の相田副校長が1名ということになってございます。

続きまして、項番3、幼稚園の一般教員についてでございます。転出が15名、退職を含みます。そして、転入が9名ということで、ここの減につきましては、学級減と主任ポストが1減ということで、6名の減となっております。

続きまして、項番4、小学校ですが、転出が103名、転入が112名ということで、9名の増となっております。こちらは通常の学級が増えていることが主な要因となっております。

続いて、項番5、中学校の教員です。転出が27名、転入が30名ということで、こちらは特別支援学級の増ということで3名増となっております。

項番6、「事務・栄養職員」です。芝浜小学校の開設に伴って、事務と栄養職員とが1名ずつ増となっております。

最後に項番7、「教育委員会事務局」ですが、指導主事が新たに2名配置されましたので、ご承知おきください。

以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この報告は以上とさせていただきます。

以上で本日予定している案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員の皆さんから、その他何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長 なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は、臨時会を令和4年4月25日月曜日、午前10時から。こちらは現在オンラインで開催する予定ですので、よろしくお願ひしたいと思います。お疲れさまでした。

○中村委員 ありがとうございます。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 寺原 真希子